

NO! リニア

No. 182

2025年12月22日

JR東海労働組合

JR東海労HP
にアクセス↓



JR東海が示す大井川の減水対策はできない! 証人尋問でトンネル技術士が明確に証言!

静岡県リニア工事差止訴訟第20回口頭弁論が12月19日、静岡地裁で開廷され、原告側5名の証人尋問が行われました。本部は、静岡地本の仲間と共に傍聴しました。

最初に、40年以上にわたり鉄建公団に勤務し、NATM（ナトム）工法など多数のトンネル工事を手掛けた上、退職後も大手ゼネコンに在籍し、論文作成など広範囲にわたる仕事に携わったトンネルの技術士である大塚正幸さんが証人に立ち、意見書に基づき尋問が行われました。その中で、①トンネル工事による大井川の減水は、湧水を全量戻したとしても、地下水の通る道を変えてしまうため、本来の水量を確保することはできない。②工事開始から地下水位低下が徐々に進み、20年後には相当酷い状況になる。③薬液注入による湧水低減対策は、トンネル壁のバランスを崩し、崩落するのは北薩トンネルの失敗で明らか。④地下水位が低下した分は、雨水による回復はあり得ない。⑤トンネル工事の基本は、湧水対策として地下水を抜いてからとなる、ことなどが証言されました。つまり、この間、会社などが主張してきたことは詭弁であったということです。

反対尋問で、被告代理人は「県や市が行なったようなモニタリングは実施したのか」などと、一個人ではできないことを質問し、証人の意見書の信憑性がないことを印象付けようとしたのですが、証人はこれを一蹴しました。反対尋問は、わずか5～6問程度で終わりました。

続いて、大井川の水・水系を利用している3名の農業従事者の尋問が行われました。原告は、過去、大井川の取水制限が行われたことや、井戸水の低下があったことで、農作物に影響（実害）があったことを証言した上で、「大井川が減水すれば農業が成り立たなくなり、死活問題だ」と訴えました。

最後に、ボランティアで高山植物の保護活動を行なっている自然公園指導員の尋問が行われました。その中で、「南アルプスは年間4mm隆起していると言われているが、深刻なのは、単に4mm隆起しているのではなく、8mm隆起し、4mm崩壊している」と証言しました。原告4名に対する反対尋問はありませんでした。

証人尋問終了後、裁判報告集会が開催され、裁判の解説や今後の方向性についての説明がされました。次回は6月5日の弁論で結審となります。

